

## 農業構造の展望（案）

## 1 農業構造の展望の意義及び内容

(1) 食料・農業・農村基本法（基本法）においては、農業の持続的発展を図ることにより、食料の安定供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、「国は、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」ために必要な施策を講ずることとされている（同法第21条）。

(2) このため、基本法に基づき、農業生産基盤の整備の推進、農業経営の規模の拡大等の施策を推進していくに当たって、目指すべき「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う「望ましい農業構造の姿」を明らかにすることとし、これを「農業構造の展望」として示してきたところである。

(3) 今回の食料・農業・農村基本計画の見直しに当たっても、同様の考え方に立ち、「効率的かつ安定的な農業経営」の農業構造における位置付けが明らかになるよう、

① 総農家数、販売農家数等及び「効率的かつ安定的な農業経営」数

② 水田作、畑作等主要な部門ごとの「効率的かつ安定的な農業経営」数及び生産割合

の展望を示すこととする。

また、「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する上では、農業労働力の確保が前提となることから、農業労働力の見通しについても併せて示すこととする。

## 2 試算結果

### (1) 農業構造の展望

平成27年における農業構造は、以下のとおり展望される。

#### ア 農家戸数及び「効率的かつ安定的な農業経営」の数

① 農家戸数は、農業センサスの調査年である平成7年から12年にかけての農家戸数のすう勢を基に、近年のすう勢等も踏まえると、平成27年には210～250万戸程度になると見込まれる。

他方、土地持ち非農家は、規模縮小に伴う農家からの移行等により、平成27年には、150～180万戸程度になると見込まれる。

② 家族農業経営（一戸一法人を含む。）については、行政と団体の取組や支援施策の集中化・重点化により、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者の規模拡大その他の経営改善等が進展することを前提とすれば、効率的かつ安定的なものが、33～37万戸程度になると見込まれる。

③ 一方、

i) 米政策改革において、経営主体としての実体を有する集落営農を担い手として位置付けたことを勘案するとともに、

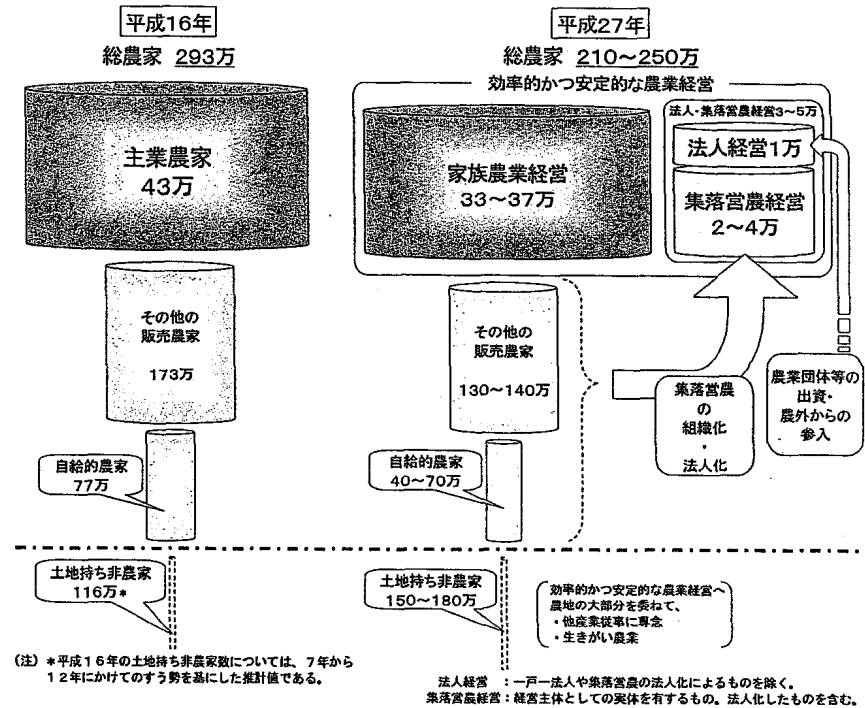
ii) 今後、集落営農の組織化に向けた行政と団体による取組、政策支援を行うことを前提とすれば、小規模な農家や兼業農家等が、経営主体としての実体を有する集落営農の組織化に参画する形で、効率的かつ安定的な集落営農経営（経営主体としての実体を有するもの。法人化したものを含む。）が、2～4万程度になると見込まれる。

④ また、法人経営（一戸一法人や集落営農の法人化によるものを除く。）については、

i) 株式の譲渡制限つき株式会社の追加等の農業生産法人制度の改善

ii) 今後、農業生産法人以外の法人がリース方式により参入することや、合同会社が導入されることを勘案すれば、効率的かつ安定的なものが、1万程度になると見込まれる。

### ○ 農業構造の展望（平成27年）



効率的かつ安定的な農業経営；主たる従事者の年間労働時間が他産業従事者と同等であり、主たる従事者一人当たりの生涯所得が他産業従事者と遜色ない水準を確保し得る生産性の高い営農を行う経営

| 農家      | 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上の世帯                |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 販売農家    | 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家                        |
| 主業農家    | 農業所得が主（農業所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家  |
| 準主業農家   | 農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家                   |
| 副業的農家   | 1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）        |
| 自給的農家   | 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家                        |
| 土地持ち非農家 | 耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有しているが経営耕地面積が10a未満かつ農産物販売金額が15万円未満の世帯 |

(注) 効率的かつ安定的な家族農業経営及び法人経営に農地利用の6割程度が集積され、このほか効率的かつ安定的な集落営農経営により経営される農地を併せ、これら「効率的かつ安定的な農業経営」が経営する農地が7～8割程度になると見込まれる。

# イ 経営形態別にみた内訳

平成27年における効率的かつ安定的な家族農業経営及び集落営農経営の経営形態別の内訳は、右表のとおりと見込まれる。

(右表における留意事項)

1. 水田作とは、稲作単一経営及び稲作中心の複合経営、畑作とは畑作単一経営及び畑作中心の複合経営のことである。露地野菜、施設野菜、果樹、酪農、肉用牛は、それぞれの単一経営のことである。  
単一経営とは、当該部門の農業現金収入が農業現金収入合計の80%以上を占める経営のことであり、複合経営とは、それ以外の経営のことである。
2. 経営耕地面積・飼養頭数割合は、水田作・集落営農経営を除き、それぞれの経営形態の家族農業経営による経営耕地面積・飼養頭数のうち、効率的かつ安定的な家族農業経営の占める割合である。したがって、データの制約上明示していないが、法人経営（一戸一法人を除く。）の経営耕地面積・飼養頭数は、これらの外数である。  
また、水田作・集落営農経営については、効率的かつ安定的な水田作の家族農業経営及び集落営農経営の経営耕地面積の割合（全耕地面積から水田作以外の家族農業経営の経営耕地面積を除いた面積に占める割合）を示している。  
なお、「効率的かつ安定的な農業経営」は他の経営より生産性が高いため、生産数量割合ではさらに高くなるものと見込まれる。

○ 「効率的かつ安定的な家族農業経営及び集落営農経営」の経営形態別の展望（平成27年）

|         | 経営体数      | 経営耕地面積・飼養頭数割合 |
|---------|-----------|---------------|
| 水田作     | 8万戸程度     | 約7～9割         |
| 北海道     | 1万戸程度     |               |
| 都府県     | 7万戸程度     |               |
| 集落営農経営  | 2～4万経営程度  |               |
| 畑作      | 3万戸程度     | 約8割           |
| 北海道     | 1万戸程度     | 約9割           |
| 都府県     | 2万戸程度     | 約7割           |
| 露地野菜    | 2万戸程度     | 約7割           |
| 施設野菜    | 3万戸程度     | 約8割           |
| 果樹      | 4万戸程度     | 約7割           |
| 酪農      | 2万戸程度     | 約9割           |
| 北海道     | 1万戸程度     | 約9割           |
| 都府県     | 1万戸程度     | 約9割           |
| 肉用牛     | 1万戸程度     | 約8割           |
| 上記以外の経営 | 14万戸程度    | —             |
| 合計      |           |               |
| 家族農業経営  | 33～37万戸程度 | —             |
| 集落営農経営  | 2～4万経営程度  | —             |

注：合計は四捨五入の関係で一致しない。

## (2) 農業労働力の見通し

農業センサスの調査年である平成7年から12年にかけてのすう勢を基に、近年のすう勢を踏まえた平成27年における農業労働力の見通しは、次のとおりである。

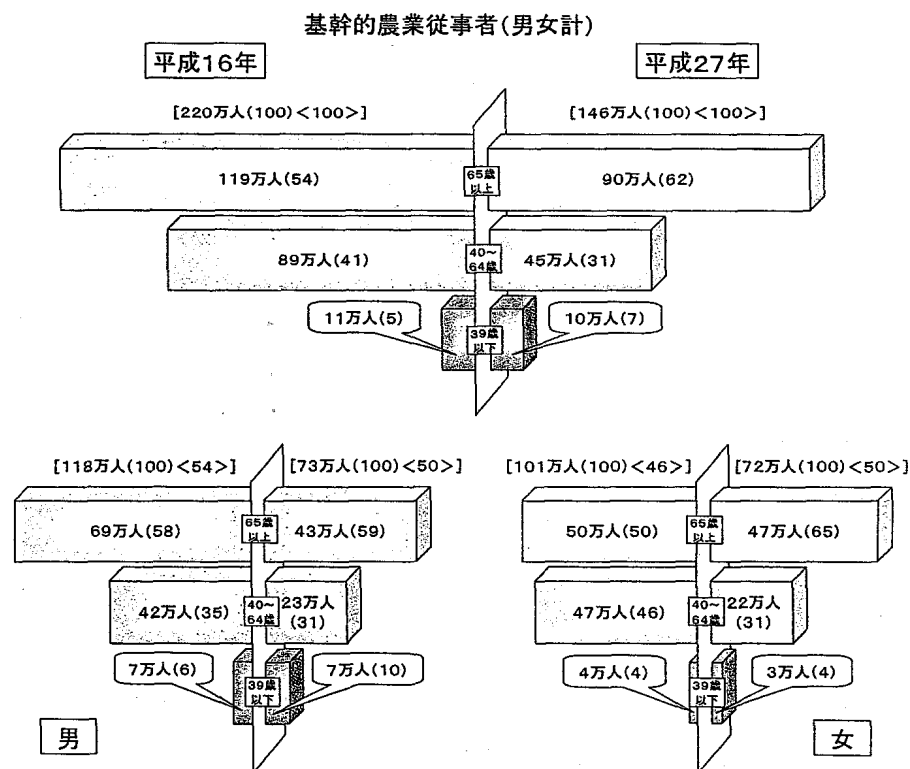
ア 農業労働力については、昭和一桁世代が大きな割合を占めていることから、その減少と高齢化が進行している。平成27年においては、基幹的農業従事者は150万人程度となり、このうち65歳以上が約6割を占めると見込まれる。

イ 女性の基幹的農業従事者に占める割合はほぼ5割を占め、農業経営において重要な役割を担うものと見込まれる。

ウ なお、新規就農者（39歳以下）については、平成11年から15年の間に毎年1万2千人程度で推移しており、平成27年においても同程度の水準が継続するものと見込まれる。

## ○ 年齢階層別基幹的農業従事者の見通し（平成27年・試算）

（単位：％）



注：1 販売農家の基幹的農業従事者数である。

2 「基幹的農業従事者」とは、ふだん主に仕事をしている者のうち、自営農業に主として従事する者である。したがって、この外数として法人経営等が雇用する労働者が存在する。

3 ( ) 内の数値は構成比である。

4 < > 内の数値は男女の構成比である。